



4月1日(水)から

レジ袋の有料化を 実施します

市では、ごみ減量と地球温暖化防止に向けた取り組みとして、3月2日に事業所・市民団体とレジ袋削減に関する協定書を締結しました。そして、4月1日(水)から、レジ袋有料化を実施します。マイバッグを持って買い物に行くことは、身近にできる環境への思いやりです。皆さんのご協力をお願いします。

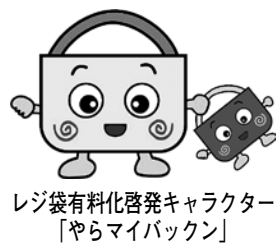
レジ袋有料化の実施店舗は、左記のとおりです。

市では、今後も店舗に対してこの取り組みへの参加を呼びかけます。また、新たな参加店舗をホームページなどで公表していきます。

くわしいことは、環境対策課(89局2166番)へ、お問い合わせください。

■**レジ袋有料化実施店舗(50音順)**
 サン・フレッシュユカネ(豊川店、萩山店) ▼サンヨネ(豊川店) ▼ジップドラッグ(桜木店、新桜町薬局、為当店、千歳店、豊川八幡店) ▼スギ薬局(アクロス豊川店、御油店、桜木店、蔵子店、ピアゴラフーズコア豊川店、ピオ豊川店、本野ヶ原店) ▼たつみストア(豊川店、御津店) ▼デライトクックマート(一宮店、国府店、本野町店) ▼ドミー(豊川店) ▼ドラッグオオイ(いなり

店、八南店) ▼ドラッグスギヤマ(三河一宮店) ▼ひまわり農業協同組合(Aコープ一宮店・中部店・御津店、グリーンセンター一宮・音羽・豊川、食肉センター) ▼Vドラッグ(豊川店、豊川東店) ▼ファイール(豊川店) ▼フードショップコロナ(赤坂台店) ▼マイカル(豊川サテイ) ▼みかわ市民生活協同組合(コープ諏訪) ▼御津町商工会(カナモリ事務器、ホームベーカリーハセガワ、鈴源、丸吾食品店、三河屋製菓、山政商店) ▼ヤマトストア(本野町店) ▼ヤマナカ(御油店) ▼ユニ(アピタ豊川店、ピアゴ国府店、ピアゴラフーズコア豊川店)



公の施設の 指定管理者を決定

市では、民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上や経費の削減を図ることを目的として、公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入しています。

平成21年度から23年度までの指定管理者を公募した結果、表のとおり決定しました。

施設名 () 内は通称名	指定管理者	所管課
心身障害者小規模授産施設(あすなろの家)	社会福祉法人アパティア福祉会	福祉課(89-2131)
音羽デイサービスセンター	医療法人信愛会	介護高齢課(89-2173)
さくらぎ児童館、うしくぼ児童館、さんぞうご児童館、いちのみや児童館、あかさか児童館、あかね児童館、さわき児童館、ひろいし児童館、交通児童遊園の9施設	株式会社サクセスアカデミー	子ども課(89-2133)
豊川駅東駐車場、追分駐車場、愛知御津駅前公共駐車場の3施設	株式会社日本メカトロニクス	商工観光課(89-2140)
総合体育館、プール、野球場、陸上競技場、庭球場、豊川地域文化広場庭球場、弘法山公園野球場、本野原第一公園広場、武道館、農業者トレーニングセンター、一宮体育センター、上長山庭球場、東上野球場、足山田野球場、いこいの広場、音羽運動公園、御津体育館、御津庭球場、御幸浜パターゴルフ場の19施設	ハクヨプロデュースシステム・ホームックス共同企業体	市民体育課(88-8036)

くわしいことは、各施設の所管課へ、お問い合わせください。なお、市ホームページでもご覧いただけます。

平成21年度組織機構改革を実施

市では、効率的な組織運営を目指して、4月1日から組織の一部を変更します。

くわしいことは、行政課（89局2123番）へ、お問い合わせください。

企業立地推進課の新設と一宮地区企業立地推進室の廃止

地域経済の発展と活性化、雇用の創出などを図るために、市内の企業立地および企業誘致を統括する組織として、「企業立地推進課」を新設します。これに伴い、企画課の企業誘致関係事務は企業立地推進課へ移管し、一宮地区企業立地推進室は廃止します。

プリオ窓口センターの新設と東西窓口センターの廃止

戸籍や住民票などの届け出の受け付け、証明書の発行、市税や料金の収納などが、休日や市役所閉庁後にも可能な「プリオ窓口センター」を新設し、4月10日（金）から開設します。これに伴い、東部および西部窓口センターは廃止し、中央図書館での住民票の写し

などの発行業務を終了します。

区画整理課事業係の廃止

豊川大橋土地区画整理事業の完了に伴い、区画整理課事業係を廃止します。なお、残存する業務については、同課の業務係・計画工事係が引き継ぎます。

上水業務課料金係の廃止と庶務係を業務係へ名称変更

水道料金に関する業務のほとんどを民間業者に委託することに伴い、上水業務課料金係を廃止します。また、庶務係の名称を「業務係」に変更し、料金係の残存する業務を引き継ぎます。

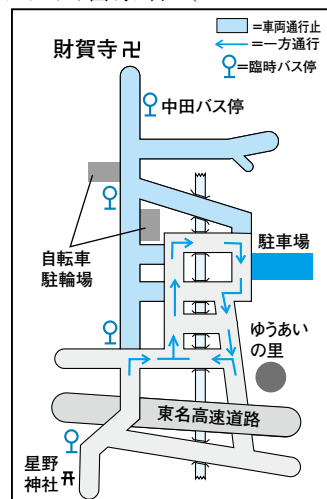
固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の課税の基礎となる平成21年度課税台帳を、4月1日から6月1日までの執務時間中に、市役所北2特別会議室（北庁舎2階）で縦覧できます。21年度は3年ごとに行われる評価替えの年（基準年度）にあたります。主な内容は次のとおりです。

智恵文殊まつりで交通規制

3月29日（日）、財賀寺で智恵文殊まつりが開かれます。これに合わせて、午前9時から午後4時まで、下図のとおり車両通行禁止、一方通行、駐車禁止などの交通規制を行います。周辺の道路は混雑が予想されます。バスなどをご利用いただき、自動車でのお出かけはご遠慮ください。

くわしいことは、豊川警察署（89-0110）へ、お問い合わせください。



■臨時バスの運行

当日は名鉄国府駅から財賀寺（中田バス停）までの区間で臨時バスが15分間隔で運行されます（国府駅の始発＝午前9時、財賀寺の終発＝午後3時30分）。この区間では、臨時バス停4か所と豊川北部線バス停4か所で乗降できます。

■家屋

家屋の価格は、平成20年中に新築または増築した家屋については固定資産評価基準に基づき新たに価格を決定しました。既存の家屋については、再建築価格に家屋の建築後の年数の経過によって生ずる損耗の状況による減価率と3年間の建築物価の変動率を基に評価替えを行いました。

■償却資産

評価替えはありません。価格は取得時の取得価格を基準として、耐用年数および経過年数に応じて減価して価格を算出しました。

■土地

なお、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、5月に発送される納税通知書の交付を受けた日後60日までに、文書で豊川市固定資産評価審査委員会へ審査の申し出をすることができま

くわしいことは、資産税課（89局2130番）へ、お問い合わせください。

宅地の価格は、地価公示価格などの7割程度を目標に均衡のとれた適正な価格に評価替えを行いました。また、課税の公平な観点から、負担水準のばらつきを解消し、均衡化を促進する措置を、平成18



3月28日から4月12日まで

桜まつりを開催します

3月28日から4月12日まで、「桜まつり」を開催します。

期間中、桜の開花に合わせて、桜トンネルをはじめ、佐奈川堤、音羽川堤、稲荷公園、御津山園地で夜間照明を行います。また、写真コンクール、写生大会など、さまざまな催しも行います。桜見物や催しに参加して、春のかおりを満喫してみませんか。

くわしいことは、市観光協会

(89局2206番)へ、お問い合わせください。

佐奈川・桜と菜の花 ウォークラリーを開催

佐奈川は、市民の皆さんの手による整備も進み、桜と菜の花の名所となっております。両岸合わせて約8キロのコースを、楽しく歩いてみませんか。

日時 4月4日(土) 午前9時から午後3時まで(雨天の場合は5日)

内容 佐奈川堤のであい橋から堺橋までの両岸を1周するコースです。各所にあるスタンプポイントでスタンプをためると参加賞がもらえます

その他 受け付けは午後2時まで

パブリックコメント手続

ご意見をお寄せください

「パブリックコメント手続」により、「豊川市都市計画マスタープランの一部変更」に対するご意見を募集します。募集期間は、4

月1日から30日までです。

内容の詳細については、都市計画課(北庁舎3階)でご覧いただけます。また、一宮総合支所、音羽・御津支所、プリオ窓口センター(4月10日から)、豊川・御油・牛久保・八南の各公民館でもご覧いただけます。市ホームページにも掲載しています。

くわしいことは、都市計画課(89局2147番)へ、お問い合わせください。

観光協会でボランティアガイドとパートを募集

市観光協会で、観光ボランティアガイドと観光案内所職員を募集します。

くわしいことは、市観光協会(89局2206番)へ、お問い合わせください。

■観光ボランティアガイド

対象 健康で、地域の歴史などに興味がある方(宣伝活動や営利を目的とした方は応募できません)

内容 豊川稲荷の案内および市内名所の紹介

申し込み 直接、またははがきに

①住所②氏名③生年月日④電話番号——を記入のうえ、市観光協会(〒442-8601諏訪1の1)へ。

Eメール (shoko@city.toyokawa.

(89局)でも応募できます

応募期限 3月31日(火) 必着
その他 ガイドに必要なことを習得していただき、判定会終了後に観光ボランティアガイドとして登録し、活動していただきます

■観光案内所パート職員

募集人員 若干人

対象 市内在住で、普通自動車免許を所有し、パソコンを使用できる方

内容 市内と周辺地域の観光案内および観光案内所の管理運営

勤務日 面接により決定(土・日曜日、祝日の勤務もあります)

勤務時間 午前10時から午後4時まで

賃金 時給¥800円

申し込み 履歴書に必要事項を記入のうえ、直接、または郵送で、

市観光協会(〒442-8601諏訪1の1)へ

応募期限 3月31日(火) 必着

音羽町・御津町土地改良区事務所が移転します

4月1日から、音羽町・御津町土地改良区の事務所が、勤労福祉会館1階へ移転します。

くわしいことは、豊川市土地改良区(85-6503)へ、お問い合わせください。